

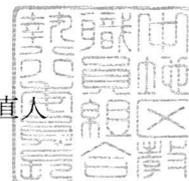
子どもたちにゆたかな学びを保障するために、 少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・ 拡充を求める陳情

平成26年5月20日

大磯町議会議長
奥津 勝子 様

陳 情 者 平塚市浅間町12-41
中地区教職員組合
執行委員長 島崎 直人

0463-31-2777



《陳情趣旨》

これまで、大磯町の教育の発展に対しまして、様々な場面でご尽力されていることに、心から敬意を表します。

さて、この間、中地区教職員組合では、子どもたちにゆたかな学びを保障するとともに教育を取り巻く環境のさらなる充実を願い、教育関係23団体とともに義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充、教育予算の増額、教職員定数の改善等に向けとりくみをすすめてきました。

35人以下学級について、23年義務標準法が改正され小学校1学年の基礎定数化がはかられたものの、小学校2学年については加配措置に留まっています。

一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26～30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。

また学習指導要領の改訂により、授業時数や指導内容が増加しています。一方、社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。障がいのある児童生徒や日本語指導など特別な支援を必要とする子どもたちの対応等が課題となっています。不登校、いじめ等生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことから、少人数学級の実現と学級規模の弾力化が必要です。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、公財政教育支出の一般政府支出に占める割合は、OECD加盟国(32カ国)の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫し、教育条件格差が生じています。そんな中、社会経済の状況と学力の関連が様々な教育機関で調査されており、学力格差が広がっているとの報告もなされています。

大磯町議会におかれましては、子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度堅持・拡充について、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対して地方自治法99条の規定により、意見書を提出していただきたく陳情いたします。

《陳情事項》

- 1 子ども、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、ゆたかな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進すること。
- 2 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 3 義務教育制度は、教育の機会均等、水準確保、無償制を根幹としている。それを支えるための義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担を最低でも従前の2分の1まで拡充すること。

以上